

日本労働弁護団主催

職場のハラスメント防止法を作ろう！



日時 2018年11月22日(木)
18:30～(開場 18:00)

場所 連合会館2階大会議室

参加費 無料

パワハラやセクハラなど、職場での様々なハラスメントが横行し多くの働く人たちが苦しんでいるにもかかわらず、日本ではハラスメント行為を一般的に規制する法律が存在しません。しかし、ILOにおいてハラスメント規制の国際基準に関する議論が進められているほか、厚労省でも法整備に関する議論が行われています。

本集会では、様々な立場から職場のハラスメント防止法の必要性とその内容について考えてみたいと思います。

- * 日本労働弁護団からの報告
- * 労働組合の取り組み・提言
- * ハラスメント被害者の被害実態や立法に向ける想い など

★パワハラ禁止法制定の署名を集めています！ぜひご協力ください！

[#パワハラ禁止法を作ろう](https://www.facebook.com/hashtag/powahara)

<http://ur0.work/Mu9I>



日本労働弁護団 TEL:03-3251-5363

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階